

令和 6 年度事業計画

社会福祉法人くぬぎざか福祉会

令和6年度 基本方針

社会福祉法人くぬぎざか福祉会

世界中で戦火が起こり、日本においても原材料の高騰による物価高が日常生活を圧迫しインフレを招いております。

また全業種において賃金上げが高まり、その事により会社・労働者にとっては、好ましい影響をもたらす消費・生産・雇用等の増加にも波及するものと考えられますが、中小企業においては厳しい状況です。

令和6年1月1日に起きた能登半島地震による壊滅的な被害をもたらしました。今後都心部で発生を考えると甚大な被害をもたらすものと予測され、他人事では済まされません。

制度改正においては、本年度は介護・医療・障害のトリプル改正となっております。介護保険においては、介護報酬が2%増額改定となりました。

また本年度より感染症・自然災害用のBCP(業務継続計画)策定の義務化が始まります。近年起きた新型コロナ感染や風水害のことを踏まえ策定し研修と訓練を行わなければならないとなりました。

まだまだ新型コロナウイルスによるクラスターの発生を耳にします。当法人においても避難訓練はもとより、災害時のBCP(業務継続計画)を元に研修・訓練・見直しを実施し、法人として利用者の生活継続と職員の労働環境確保に努めてまいりたいと思います。

昨今の最大の問題として介護職員の人材確保においては、外国人労働者(特定技能実習生)などに頼らざるを得ない状況です。現在は紹介会社を通し依頼しておりますが、本年度は自法人にて海外事業を検討し人材確保のすべを模索し取り組んでまいりたいと思っております。課題があるかと思われませんが、果敢にチャレンジし法人の存続に貢献して参りたいと思っております。

新規入所者の待機者にも変化がみられ、複雑な家族構成や家族問題を抱えた入所待機者が増えており、所轄行政庁・近隣施設・居宅支援事業所(ケアマネジャー)と連携し待機者の入所へ繋がるよう努めて参ります。

本年度は、以下の点について重点を置き取り組んで参りたいと思っております。

1. BCP(業務継続計画)策定後の訓練・研修を実施します。
2. 人材確保において、自法人において採用確保するため外国人採用事業開始を模索してまいります。
3. 職員教育や人材育成のため、積極的に施設内外を問わず研修会へ職員の参加を進めていきます。
4. 地域支援においては、地域包括支援センターを中心に担当地域に住まわれている特定高齢者や要支援・要介護高齢者、それに係る家族・近隣住民の総合支援相談窓口として業務遂行に努めていきます。

5. 地域活動団体への活動支援を積極的に行うと共に、地域で支え合う体制作りに努めていきます。

令和6年度みかど荘事業計画

特別養護老人ホーム
短期入所生活事業
地域包括支援センター

1 介護サービス提供の取り組み計画

(1) 特養・短期入所の取り組み計画

感染の実態把握に努めると共に介護人材の確保を進めることにより入所定員の上昇を目指していきます。

年間ご利用者数を年間 16,425 人（ 1 日平均 45 人 ）に設定し、目標達成に向けて努力します。

短期入所生活介護においては、利用を一時停止と致します。

① 介護支援専門員・生活相談員

- 施設内感染予防に努める観点からご利用者との面会については、予約制として関内のテーブルにおいて対面で面会をして頂きます。
- 施設サービス提供の包括責任者として、ご利用者及びご家族からの苦情や相談を真摯に受け止め、解決すべき問題を検証し、迅速に改善を図ります。
- ご利用者並びに、ご家族からの希望・要望をお聞き、施設介護サービス計画書へ反映させます。
- 施設サービス計画書作成後は、遅滞なくご利用者やご家族へ確認、承諾を受けます。
- 退院時や状態変化がある場合、適宜介護とサービスの見直しを行いご利用者に適切なサービス提供がなされるよう努めます。
- ご利用者・ご家族への介護支援に関する様々な情報提供と介護保険関連や関係法令の情報提供がなされるよう努めます。
- 施設職員からご利用者に対するサービス情報の抽出と日々の記録をもとに施設サービス計画書の質を高めます。

② 介護職員

- ご利用者各々に適した介護サービスの提供に努めます。
- 感染症防止に努め、施設内での感染発症予防に努めます。
- 希望する方には新聞折りや洗濯物たたみ等の軽作業を提供し張り合いのある生活を送って頂きます。
- 施設サービス計画書に基づき、ご利用者主体の介護サービスを提供していきます。
- ご利用者の状態変化を細かく観察し異変の早期発見に努め安全で快適な生活が送れるようにします。
- 人生の先輩にあたるご利用者への尊敬の念を忘れずに介助を行う事を心掛けます。

③ 看護職員

- 施設職員に向けて医療・看護の知識や衛生管理指導等の研修を実施し、健康管理にも努めます。
- ご利用者に看護・健康管理・衛生上の管理指導や助言を行います。
- ご家族、医師、施設職員と適切な情報交換を行い、ご利用者のニーズに合った看護を提供します。

- 身寄りのない方や、介護度が高くご家族だけでは受診が難しい方など、様々な事情を抱えた方が生活されているため、急変時を含め相談員とともに円滑な対応を行います。
- 新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、ノロウイルス感染症やインフルエンザウイルス感染症など施設内で拡大しやすい感染症対策について、専門的知識に基づく根拠のある感染症対策を行います。

《ご利用者健康管理年間計画》

- 定期回診（内科） 毎週火曜日
- ご利用者健康診断 年1回 胸部レントゲン（5月）
- ご利用者病状管理 随時 採血
- 体温測定 随時
- 体重測定 毎月1回
- 血圧測定 週2回（入浴日）
- インフルエンザ予防接種 全ご利用者対象(10月～11月)
- 肺炎球菌予防接種 希望者(自費)
- コロナワクチン接種 全ご利用者対象(11月～12月)

《職員健康管理年間計画》

- 健康診断 5月・・・夜勤職員対象(採血・採尿・血圧)
12月・・・全職員対象(採血・採尿・胸部レントゲン・血圧)
- 細菌検査 厨房職員対象 毎月1回（夏季2回）
- インフルエンザ予防接種 全職員対象（10月～11月）
- コロナワクチン接種 行政指針に基づき

④ 栄養士

- 嚥下機能の低下が見られるご利用者には誤嚥リスクの少ないトロミ剤を使用した安全な食事の提供をする等、個々の嚥下状態に合わせた食事形態で提供に努めます。
- 毎月季節の行事食やお誕生日、郷土料理等の特別食の提供をします。
行事食にはカードを添える、盛り付けや食器の使い分けをする等工夫し、見た目にも楽しんで頂けるよう努めます。
また季節の食材を取り入れ、四季を体感できるような食事を提供します。
- おやつはご利用者に食事とは違った側面から楽しんで頂き、栄養補給をして頂きたいと考えます。手作りの物を多く取り入れ、ご利用者が食べやすいよう季節に合ったおやつや水分量の多いものを提供し脱水症状の軽減に努めます。
- ご利用者に、安心安全なお食事をして頂けるよう厨房内の衛生管理の徹底に努めます。
- 食事時間やおやつ提供時間帯にご利用者の様子を見に行き、施設職員の意見も取り入れながら、ご利用者の要望に応えられるよう努めます。

(2) 地域包括支援センターの取り組み

地域包括支援センターが担当している地域の高齢者数は、野川・梶ヶ谷地域併せて約7,690人で、高齢化率は野川が25%、梶ヶ谷は20%となっています。一人暮らしや高齢者世帯の増加に加え、経済的に困窮している世帯、障害を持つ子との同居など、複合的な生活課題を抱える世帯も増加しています。又、介護予防の目的の他に災害への備えとしても、日常での地域との繋がり作りが大切であり、行政や医療機関、介護サービス事業所などの専門職、町内会や自治会、民生委員や地域のボランティア団体など地域を支える関係機関との連携をさらに進められるように今年度も取り組みます。

令和6年度は下記の事業の推進を強化していきます。

- ケアマネジャーへの支援の強化（地域ケア会議の活用）
- 公園体操など感染予防対策を踏まえた介護予防の取り組み
- ボランティア団体など地域住民の福祉活動の支援
- 地域密着型サービス事業所との連携、地域とのつながり作り

(3) 職員教育・研修及び各種委員会

介護のプロとして基礎知識はもちろん、専門知識や医療知識を習得するとともに、業務姿勢を正し・責任・業務遂行を確実に担える人材育成のため一人ひとりの実行目標を作成し、その評価を介護主任・施設長が中心となって行い、個々の成長状況を検証し待遇面に反映していきます。

適切な教育、助言を行うことにより離職率の低下を目指します

《各種委員会の取り組み並びに目標》

① 入所判定委員会

- 新規ご利用者決定は、特養入所支援システムから入所希望者の状態・緊急性・医療依存度・ご家族状況等基に検討し、入所優先順位を決定します。
- 原則要介護3以上の方を対象としますが、要介護度1・2の方でも入所の必要を認める際には理由等を明確にし、必要な書類を揃え記録として保管します。
- 入所希望者の優先度の高い方から入所して頂いていますが、優先度が高くても入所が困難なケースの場合、その理由・経緯を記録として残していきます。

② 行事委員会

- 月に2回程ご利用者に季節を感じて頂けるような行事食やお誕生日には特別メニューを計画し、実施していきます。

※9 ページ参照

③ 苦情処理委員会

- ご利用者・ご家族または地域住民の苦情申し立てに対して、施設内で調査・検討し、説明と改善を図りサービス提供のあり方・顧客満足向上につながるサービスの検討を行います。

④ ケアプラン作成委員会

- それぞれのご利用者が最大限の能力を発揮し自立した生活が送れるよう日常の問題を抽出し、解決に向けた取り組みをわかりやすく具体的に示していきます。
- 職員間でよりよい連携が図れるよう、日頃から連絡と相談を密にしていきます。
- ご利用者の状態変化に対し速やかな施設サービス計画書変更を行い、ご家族へ同意を頂きます。

⑤ 給食委員会

- ご利用者へ安全かつ安心できる食事を提供できるよう、他職種と連携を図り、個々の状況を把握しながら食事について検討していきます。

⑥ 研修委員会

- 新規、既存の職員の介護技術の向上とご利用者に安心して生活して頂けるようスキルアップをしていきます。
- 今年度より集合研修形式にて研修を再開し、必要に応じて動画研修なども取入れ実施していきます。
- 感染症・事故防止・身体拘束・褥瘡予防委員会の研修を年2回以上行い、各委員会と連携を図り、各項目について理解を深めていきます。
- 令和6年度の研修計画予定表を作成し、予定表に沿って研修に取り組みます。
※10 ページ参照
- 研修計画予定表以外にも、業務上、必要に応じ研修をする必要などがあれば、随時追加で研修を行います。

⑦ 業務委員会

- ケース記録、出納帳を確認し不備がないか確認をしていきます。
- 業務を見直し改善できる所を正し、業務を円滑にすすめられるように他の職種や委員会と連携をとります。
- ご利用者の身体状況にあった入浴方法で気持ちよく入浴できるよう努めていきます。

⑧ 排泄補水委員会

- ご利用者にあった排泄方法、排泄道具のサイズを職員間にて本人の状態に合わせ変更し、快適に生活していただけるよう努めます。
- ご利用者の嚥下状態や体調を鑑み、適切な食事形態、トロミ量で対応します。また体調に合わせ都度変更していきます。
- 適宜ADL表の更新に努め、各職員の介護サービスを均一にしていくよう努めます。

⑨ 事故防止委員会

- 事故の発生、発見時の時間を記入できる事故報告書を作成し、事故が起きやすい時間帯やご利用者それぞれの状況を把握できるよう取り組んでいきます。
- 研修委員と連携を図り、年2回以上及び職員入社時に研修を実施していきます。
- 過去の事故事例をもとに研修を作成し事故の再発防止に取り組みます。

⑩ 見守り機器を安全かつ有効に活用するための委員会

- 見守り機器の使用により、事故及びヒヤリハットの減少に努めます。
- 対象利用者の選定・解除を検討し、毎月、見守り機器設置者一覧表を作成、更新を行います。

⑪ 虐待防止検討・身体拘束廃止委員会

【虐待防止検討委員会】

- 高齢者虐待の禁止、予防及び早期発見を徹底するため、指針を策定し、全ての職員は指針に従い、業務にあたることとする。
- 虐待の定義は、身体的・ネグレスト・心理的・性的・経済的虐待を指す。
- 虐待等が発生した場合は、速やかに市町へ報告するとともに、その要因・除去に努める。

【身体拘束廃止委員会】

- 全職員が身体拘束に関する理解を深め、やむをえず身体拘束を行う場合はご利用者、ご家族へ身体拘束に関する説明を十分に行います。
- 毎月の身体拘束状況のケアプラン評価、3ヵ月おきに同意書の更新、身体拘束の観察、経過、検討記録の作成等、手順を踏んで対応していきます。
- やむをえず身体拘束を行っている方の心身の状態の日々の記録を参考に身体拘束廃止委員及び看護師が中心に連携し、切迫性・非代替性・一時性の例外3要件を満たしているかの評価を行い、身体拘束ゼロに向けての模索、及び、全職員が身体拘束廃止に向けた取り組みをしていきます。
- 生活保護対象の方でやむを得ず身体拘束が必要な場合で親族が不在の方への対応時は、施設長または施設長補佐の判定により、実施していきます。

【共通】

- 研修委員と連携を図り、定期的な研修を年2回以上と職員入社時に研修を実施していきます。

⑫ 事業継続計画(BCP)推進・感染症委員会

【事業継続推進委員会】

- 自然災害時・感染症発症時における事業継続計画に基づく研修・訓練・見直しを検討する。
- 当法人(事業所)の置かれている環境や現況について全職員が認識し、いざという際に迅速に効率的かつ合理的に対応できるよう研修・訓練を行う。

【感染症予防委員会】

- 職員出勤時の手洗い、検温測定を厳守し、日頃より手洗い・うがいを徹底し、感染症予防に努めるよう徹底していきます。
- 職員及びご利用者の体調不良等異変を感じたら、速やかに看護師、施設長へ連絡し、指示を受けます。
- 感染症患者の早期発見と初期対策を行い、感染症拡大防止に努めていきます。
- 研修委員会と連携を図り、年2回以上及び職員入社時に感染症に関する研修を実施していきます。
- コロナウイルスの対策として、介護職員にて、居室や食堂、手すり等共用スペースの消毒の徹底を行い、感染症対策に努め、行政からの指示等に従います。またみかど荘のコロナウイルス対策時の職員行動規範に則り行動し、感染者が発生した場合にはマニュアルに従い、2次感染の予防に最大限努めます。

⑬ 環境整備委員会

- ご利用者が過ごしやすい環境づくりを環境整備委員が中心となり、職員、他職種と連携を図り、実現していくよう努めます。
- 感染症委員会と連携を図り感染症が発生しない環境づくりを実現できるように努めていきます
- 年間予定表を作成し、予定表に沿った環境整備に努めます。

※11 ページ参照

⑭ 口腔ケア委員会

- 口腔ケアを行う意味を理解し、知識と技術の向上に努めます。知識面、技術面のスキルアップの為に事例検討を用いた施設内研修を年に一回研修医委員と連携を図り行っていきます。
- ご利用者に適した口腔ケアを行い口腔機能の維持、誤嚥性肺炎及び口腔関連の病気の予防、感染症の知識を広げ防げるよう取り組みます。
- 残存能力を生かし、個々のご利用者に合った無理のない口腔ケア方法を職員間で統一し、実施していくよう努めます。

⑮ 医療ケア委員会

- 経管栄養、吸引、個別ケアプランを作成し、モニタリング評価を実施していきます。
- 看取りケアについて各職種と連携を密に取り適切なケアを行えるよう取り組みます。
- 看取りケアの施設内研修を実施し、介助の質を高め快適な生活を送れるよう努めます。

⑯ 衛生委員会

- 季節特有の健康問題や精神的健康、職場の環境について審議を行い、健康障害の防止に努めます。
- 定期健康診断の結果を分析管理し、職員の健康の保持増進を図ります。

※12 ページ参照

⑰褥瘡予防委員会

- 入所時に褥瘡発生リスクがないか把握し、褥瘡予防に努めます。
- 全ご利用者に対しケアプランを作成し、主治医・看護師・介護職員と連携を図り、実施してまいります。3ヶ月毎にご家族様へ褥瘡に対する計画書郵送し署名して頂く。」
- 3ヶ月毎に評価・修正を行い、褥瘡発生予防・早期治癒に努めます。
- 研修委員と連携し、年2回以上の研修を実施してまいります。

⑱安全委員会

- ご利用者の嚥下状態や経管栄養および喀痰吸引の実施状況等の情報収集に努めます。
- 施設主治医や看護師・栄養士等と情報を共有し、介護職員が喀痰吸引等を安全に行えるよう努めます。

⑲看取りケア委員会

- ご利用者の看取り期は、全職員が協力し快適なケアをしてまいります。
- 看取り期の判定は、主治医の判断を仰ぎご利用者・ご家族の気持ちや考えを確認してまいります。

(4) 意見・要望・苦情の対処

意見・要望については、玄関に設置してある意見箱においてご利用者及びご家族からの意見・要望を収集します。

苦情は担当職員へ申し出があった際、その苦情に対して速やかに対処し、経過や対応を記録します。

また、契約時に施設の苦情担当職員と公的機関の案内も行ないます。

(5) 安全管理について

① 事故発生時の対応体制

事故が発生した際は、当該ご利用者の安全確保を最優先として、迅速かつ適切な応急処置を施し、担当職員はご家族・その他関係職員へ連絡を行います。なお、介護サービス提供中に起きた事故で受診を行なった際は、市へ事故の状況等を今年よりネットにて報告することになりました。死亡事故・感染症・結核・職員の法令違反及び不祥事に関しては、書面で報告する前に、まず電話で一報をいれます。事故の状況等により賠償を求められた際は、当施設加入の損害賠償保険にて対応します。

② 事故発生予防の取り組み計画

他職種協働によるアセスメントを実施し、ご利用者の心身状態・生活環境等から個々の状態に合ったケアの提供に努め、事故発生予防に関する研修を年2回以上及び職員入社時に行ないます。

(6) 地域交流(ボランティア・実習生)の受け入れ計画

本年度は、引き続き新型コロナ感染予防の観点からボランティア・実習生の受け入れを中止と致します。

(7) 保守点検計画

建設設備の各所修繕・改修・整備を計画的に実施する。特にライフラインに関わるものについては、日常生活に支障がないよう重点的に対応していきます。

- 建築物(建築設備等)定期報告：年1回
- エレベーター・ダムウェーター保守点検：月2回
- 変電設備点検結果報告：2ヶ月毎
- 消防用設備等点検結果報告：年2回
- 非常用自家発電設備：年1回
- 昇降機(建築設備等)定期報告：年1回
- 受水槽清掃：年1回
- 浴槽水質検査(特浴・個浴)：年2回

行事委員会 年間予定表

	行事内容		行事内容
4月	花まつり お誕生会	10月	十三夜 お誕生会 ハロウィン
5月	端午の節句 お誕生会	11月	紅葉の会 お誕生会
6月	開荘記念日 お誕生会	12月	冬至 お誕生会 クリスマス 年越しの会
7月	七夕 土用の丑の日 お誕生会	1月	新年祝賀会 七草 鏡開き お誕生会
8月	お盆 終戦記念日 お誕生会	2月	節分 初午 バレンタイン お誕生会
9月	重陽の節句 十五夜 敬老祝賀会 お誕生会 彼岸入り 中日 彼岸明け	3月	桃の節句 彼岸入り 中日 彼岸明け お誕生会

研修委員会(施設内) 年間予定表

	全体研修	新人職員技能習得目標期間		指導職員(中堅職員)
4月	令和6年度事業計画 コロナウイルスについて	1ヶ月目	①補水・食事介助 ②オムツ交換 ③体位交換・姿勢保持	オリエンテーション 入社時評価シート 指導評価① (3ヶ月後目標設定)
5月	事故防止委員会による 研修①	2ヶ月目	④トランスファー ⑤着脱衣 ①～③評価	
6月	排泄補水委員会による 研修	3ヶ月目	⑥バイタルチェック ⑦口腔ケア ④⑤評価	指導評価② (6ヶ月後目標設定)
7月	感染症委員会による 研修① 前年度事業報告	4ヶ月目	⑧持病・内服の理解 ⑥⑦評価	指導者研修(外部研修)
8月	看取りケアについて	5ヶ月目	⑨急変対応 ⑧評価	
9月	身体拘束委員会による 研修① 褥瘡予防委員会による 研修①	6ヶ月目	⑨評価 本人振り返り 補足研修	指導評価③ (1年後目標設定)
10月	口腔ケアについての研修	7ヶ月目		
11月	感染症委員会による 研修② 高齢者虐待について	8ヶ月目		
12月	事故防止委員会による 研修②	9ヶ月目	中間評価	
1月	身体拘束委員会による 研修②	10ヶ月目		
2月	褥瘡予防委員会による 研修②	11ヶ月目		
3月	コミュニケーションの 基礎、技術の研修 次年度の計画について	12ヶ月目	最終評価	指導評価④ (年間指導評価)

環境整備委員会 年間予定表

	第1週	第2週	第3週	第4週
4月	ベッドマットレスの 風通し オムツカート清掃	換気扇清掃 車椅子点検	換気扇清掃 コンセントの汚れ、埃 取り	換気扇清掃 冷蔵庫清掃 加湿器清掃片付け
5月	エアコンフィルター 清掃、オムツカート清 掃	エアコンフィルター 清掃	エアコンフィルター 清掃 介護職員室整理・整頓	エアコンフィルター 清掃 冷蔵庫清掃
6月	カーテン洗い オムツカート清掃	カーテン洗い	カーテン洗い ベッドマットレスの 風通し	カーテン洗い アースノーマットの 設置、冷蔵庫清掃
7月	オムツカート清掃 扇風機設置	換気扇清掃 車椅子点検	換気扇清掃	換気扇清掃 冷蔵庫清掃
8月	ベッドマットレスの 風通し エアコンフィルター 清掃、扇風機清掃	オムツカート清掃 エアコンフィルター 清掃、扇風機清掃	エアコンフィルター 清掃、扇風機清掃	コンセント埃・汚れ取 り、冷蔵庫清掃 エアコンフィルター 清掃、扇風機清掃
9月	オムツカート清掃	車椅子点検 介護職員室整理・整頓	ベッドマットレスの 風通し	アースノーマット・扇 風機撤去、冷蔵庫清掃
10月	オムツカート清掃 換気扇清掃 エアコンフィルター 清掃	換気扇清掃 エアコンフィルター 清掃	換気扇清掃 エアコンフィルター 清掃	換気扇清掃 エアコンフィルター 清掃 加湿器設置
11月	車椅子点検 オムツカート清掃	コンセント埃・汚れ取 り	ベッドマットレスの 風通し	冷蔵庫清掃 加湿器清掃
12月	カーテン洗い、エアコ ンフィルター清掃 大掃除	カーテン洗い、エアコ ンフィルター清掃 大掃除	カーテン洗い、エアコ ンフィルター清掃 大掃除	カーテン洗い、エアコ ンフィルター清掃 加湿器清掃、大掃除
1月	オムツカート清掃 車椅子点検	換気扇清掃	換気扇清掃 介護職員室整理・整頓	換気扇清掃、冷蔵庫清 掃、加湿器清掃
2月	オムツカート清掃 車椅子点検	介護職員室整理、整頓 ベッドマットレス風 通し	ベッドマットレス風 通し	冷蔵庫清掃 加湿器清掃
3月	オムツカート清掃 車椅子点検、エアコン フィルター清掃	エアコンフィルター 清掃	エアコンフィルター 清掃	エアコンフィルター 清掃、冷蔵庫清掃、加 湿器清掃

衛生委員会 年間予定表

	内容		内容
4月	腎機能について	10月	アルコールとの上手な付き合い方
5月	メンタルヘルス	11月	運動習慣
6月	熱中症	12月	健康診断
7月	季節の予防～夏編～	1月	腰痛予防
8月	食生活の改善	2月	口腔ケア
9月	睡眠時無呼吸症候群	3月	衛生委員会のテーマ